

# 広報 Public relations SAIKAI さいかい

つながる ひろがる 未来へつづく 健康の里さいかい

# 2

2015 February

西海市

2015 NO.118



特集

## 成人式

重要

## ごみの処理体制・収集の変更のお知らせ (20、21ページ)

## 火災予防は日頃から



# 平成27年西海市成人式

## 386名が大人の仲間入り

1月4日に、西海市成人式が大島文化ホール（崎戸・大島地区）と西彼農村環境改善センター（西彼・西海・大瀬戸地区）の2会場で行われ、386名の新成人が大人の仲間入りをしました。

各会場には受付前からスーツや晴れ着に身を包んだ新成人が続々と集まり、久しぶりの同級生との再会で写真撮影や思い出話などで賑わっていました。

オープニングセレモニーは、大島会場ではハーモニイ・西海による合唱、西彼会場では福田社中による箏曲が披露され、式典が始まりました。

田中市長による式辞では、「年の初めにはつらつとした新成人にお会いすることは、大きな喜びであり、活力をいただいています。爽やかな力をこれから持ち続けてください。」と激励の言葉を贈りました。その後、佐嘉田議長による来賓祝辞、二十歳の誓い、西海市の画像放映と続き、最後に各地区ごとの記念撮影で幕を閉じました。

式典後も会場の周りで、旧友と近況報告をし合ったり、家族と写真撮影を行ったりなど笑顔で溢れる新成人たちでいっぱいでした。

大人の仲間入りをした新成人の皆さん。夢と希望を持ち続け、明るい未来を切り拓いていってください。今後のご活躍を祈念致します。

各地区の新成人者数 (単位：名)

|   | 西彼  | 西海 | 大島 | 崎戸 | 大瀬戸 | 計   |
|---|-----|----|----|----|-----|-----|
| 男 | 58  | 40 | 50 | 15 | 37  | 200 |
| 女 | 69  | 47 | 18 | 8  | 44  | 186 |
| 計 | 127 | 87 | 68 | 23 | 81  | 386 |

### 懐かしい旧友との再会！





▲ 崎戸地区



▲ 大島地区



▲ 西海地区 (西海南中学校区)



▲ 西海地区 (西海北中学校区)



▲ 大瀬戸地区



▲ 西彼地区

「二十歳の誓い」代表



▲ 楠本亜美さん  
(大島)



▲ 寺本光さん  
(崎戸)



▲ 一瀬早紀さん  
(西彼)



▲ 溝真実さん  
(大瀬戸)



▲ 湯浅こなみさん  
(西海)

# 平成25年度 財務書類 4表を公表します

市民の皆さんに市の財政状況をお知らせするため、平成25年度決算に関する財務書類4表を公表します。お知らせする内容は普通会計と全ての特別会計を合算した市全体の財政状況が分かる財務書類です。西海市ウェブサイトに関連情報を掲載しています。

●URL アドレス (<http://www.city.saikai.nagasaki.jp/docs/2011031000059/>)



## 1 貸借対照表 (バランスシート)

市が資産をどれくらい保有しているか、資産を取得するために使われた資金のうち将来返済していかなければならない負債はどのくらいあるのか、また資産から負債を差し引いた純資産はどれくらいあるのかを示しています。

|  |   |
|--|---|
| 資産 1,359億1,163万円   | 負債 375億6,930万円  |
| 市が整備し所有している施設や現金など行政サービスのための財産です。<br>(内訳)<br>●公共資産 1,200億7,933万円<br>道路、学校、ごみ処理施設など<br>●投資等 93億4,931万円<br>基金、貸付金、投出資金など<br>●流動資産 64億8,298万円<br>現金・預金、市税未収金など<br>うち歳計現金 21億8,780万円 | 市の借金など将来の世代が負担する債務です。<br><br>純資産 983億4,233万円<br>現在の世代までが負担し、既に支払いが済んでいる正味の資産です。 |
| 計 1,359億1,163万円  | 計 1,359億1,163万円   |

平成25年度は、新たな施設整備等も行いましたが、過去に整備した資産の減価償却の影響により、資産総額は減少しました。また、借金を前倒しで返済したことにより、負債も減少しています。

市民1人当たりで前年度と比べると…

|                               |                               |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 資産                            | 負債                            |
| 449万7,000円<br>(前年度456万1,000円) | 124万3,000円<br>(前年度132万8,000円) |
|                               | 純資産                           |
|                               | 325万4,000円<br>(前年度323万3,000円) |

※市民1人当たりの額は、平成26年3月31日現在の人口30,222人で算出しています。

## 2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政活動に要した費用と、その経費を賄うために受益者負担として得られた収益を示しています。

|   |             |
|---|-------------|
| 経常行政コスト(A)  | 246億6,969万円 |
| 施設整備以外の経常的な行政サービスにかかる費用です。<br>(内訳)<br>●人にかかるコスト 31億5,718万円<br>職員給与、退職手当など<br>●物にかかるコスト 80億8,675万円<br>光熱水費、物品購入、設備の修繕費など<br>●給付にかかる(移転支出的な)コスト 127億1,431万円<br>各種団体への補助金、児童手当など<br>●その他のコスト 7億1,145万円<br>地方債の利子など |             |
| 経常収益(B)   | 56億8,011万円  |
| 市民が行政サービスを利用して支払った使用料、手数料、負担金などです。  |             |
| 純経常行政コスト(A) - (B)   | 189億8,958万円 |

## 3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、「貸借対照表」の純資産が1年間でどのように増減したかを示しています。

|              |              |
|--------------|--------------|
| 平成24年度末純資産残高 | 977億2,007万円  |
| 平成25年度変動額    | 6億2,226万円    |
| (内訳)         |              |
| ●純経常行政コスト    | ▲189億8,958万円 |
| ●一般財源(地方税など) | 138億2,604万円  |
| ●国・県補助金など    | 64億0,853万円   |
| ●その他         | ▲6億2,273万円   |
| 平成25年度末純資産残高 | 983億4,233万円  |

## 4 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間にどのような活動に資金を必要としているか、現金の増減を示しています。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 期首歳計現金残高(平成24年度末) | 20億8,773万円  |
| 平成25年度収支          | 1億0,006万円   |
| (内訳)              |             |
| ●経常的収支            | 66億0,199万円  |
| ●公共資産整備収支         | ▲4億6,271万円  |
| ●投資・財務的収支         | ▲60億3,922万円 |
| 期末歳計現金残高(平成25年度末) | 21億8,780万円  |



財務書類4表には相関関係があり、各表中の同色で色付けたところには同じ数値が入ります。

行政コスト計算書で算出された純経常行政コスト189億8,958万円は、市民の皆さんが負担する使用料や手数料だけでは賄うことのできなかった(不足する)経費を表しています。

純資産変動計算書ではその不足分▲189億8,958万円を地方税や国・県補助金などで補完した結果、当年度末の純資産残高が前年度期末より6億2,226万円増の983億4,233万円となったことを示しています。なお、この数値は貸借対照表の純資産の額と一致します。

資金収支計算書では、公共資産の整備や投資・財務的収支(借金の返済など)の活動分野で不足する資金を、経常的収支の黒字部分で補填した結果、最終的には1億6万円の黒字収支となったことにより、期末歳計現金残高が21億8,780万円に増加したことを表しています。なお、この数値は貸借対照表の流動資産の内数である歳計現金の額と一致することとなります。

〈問い合わせ先〉

総務部財務課財政班

☎ : 37-0022

E-mail : [zaimu@city.saikai.lg.jp](mailto:zaimu@city.saikai.lg.jp)



# 長崎がんばらんば国体ニュース



長崎がんばらんば国体西海市実行委員会 (西海市教育委員会スポーツ振興課内)  
〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷950 TEL 0959-37-0076 / FAX 0959-22-1120

SAIKAI  
vol. 42

## 成功を祝う「感謝の集い」

長崎がんばらんば国体へ10月12日～22日と長崎がんばらんば大会へ11月1日～3日Vの成功を祝う「感謝の集い」が12月16日にベストウエスタンプレミアホテルで行われました。集いには選手や競技団体、各ボランティアの方々、各市町の実行委員など、国体・大会に関わった約400人が出席しました。会場では和やかな雰囲気の中で歓談が行われ、最後は出席者全員で万歳三唱をして無事、集いが終了しました。

### 感謝の集いの様子



国体で旗手を務めた松永選手

## さいかい新体操クラブ出演♪

12月27日(土)長崎県立総合体育館において、「第28回長崎県新体操演技会」が開催されました。出演団体は約30チーム。午前の部では団体演技が行われ、各チーム緊張感を持ちながらも華麗な演技、可愛らしい演技を披露してくれました。午後の部の個人演技では、小学生から大学生までが出演し、それぞれ個々の得意な手具を使って素晴らしい演技を披露しました。その中には、今回の長崎がんばらんば国体に出場した選手もいて、美しい演技を見せてくれました。

演技会には、さいかい新体操クラブも出場し、団体に2演技、個人に4演技出場し、日頃の練習の成果を発揮して、たくさんの方の成長を競技団体や保護者の方々にお披露目しました。

※さいかい新体操クラブは、西彼総合体育館・西彼北小学校体育館において練習しています。興味がある方はぜひ、見学にいらしてください。詳しくは、上記連絡先までご連絡ください。



## がんばくん・らんばちゃんのぬいぐるみ(非売品)が当たる!

長崎がんばらんば国体の広報を目的として市内各窓口に置かれていた、がんばくん・らんばちゃんのぬいぐるみを抽選で13名の方にプレゼントします。

また、その中から1名の方限定でペア(がんばくん・らんばちゃん)が当たります♪応募方法は次のとおりです。

### 〈応募方法〉

ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢・性別・長崎国体の思い出を記入のうえ、左記の住所までお送りください。ただし、ハガキのみでの受付とし、電話・ファクシミリ・窓口での申込は受付ません。

応募者の決定は、商品の受け渡しをもって代えさせていただきます。

※当実行委員会事務局および各総合支所までお受け取り可能な方のみ対象とします。

◎住所…〒857-12303

西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷950番地

長崎がんばらんば国体西海市実行委員会まで

◎申込締切…3月20日

(金) たくさんのご応募、お待ちしております。



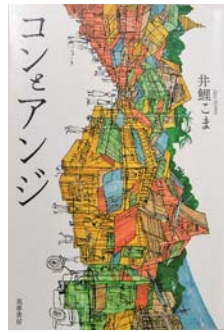
おすすめの本

西彼地区

コンとアンジ

井鯉 こま

18歳の娘コンは、異国の安宿でだまされ無一文になり、怪しげな貿易会社にたどり着く。性別と年齢を偽り働くことになったコンは、やがて謎多き先輩アンジに恋をする。第30回太宰治賞受賞作。



西海地区

椰月美智子

直子は初めて行ったロックバンド「ゴライアス」のライブで、衝撃的な出会いをした。自分の持っている時間と金のすべてを使い、ボーカルの伶也を支える事を決心する。狂おしいほどの愛と献身が行きつく先はどこなのか。二人が迎えた結末は、1ページで明かされる。



大島地区

ヤモリ、カエル、シジミチョウ

江國 香織

虫と話をする幼稚園児の拓人は、危ういバランスにある家族の中間隣の自然と触れ合いながら、ゆるやかに成長する。穏やかではいられない大人たちの日常と、小さな子どもが世界を感じる一瞬を描く野心的長編小説。



大瀬戸地区

斎藤 茂太

部屋の掃除をするのと同じように、こまめに「こころの掃除」をしよう。「ほっとするだけでも、こころの掃除になる」「自分を肯定すると人生が動き出す」など、「悩みのこんがらがりを阻止するためのヒントを紹介する。



新刊紹介

| 地区  | 一般書                      |            | 児童書           |                  |
|-----|--------------------------|------------|---------------|------------------|
|     | 題名                       | 著者         | 題名            | 著者               |
| 西彼  | 親鸞 完結篇 上・下               | 五木 寛之      | びっくりこたつ       | 新井 洋行            |
|     | 死に支度                     | 瀬戸内 寂聴     | ふしぎなよるのおんがくかい | 垣内 磯子            |
|     | ココナッツオイル使いこなし事典          | 対馬 ルリ子     | やろうよサッカー      | 西川 陽介            |
| 西海  | 放課後に死者は戻る                | 秋吉 理香子     | ママだいすき!       | 海アサウチのシジミチョウ・アサト |
|     | 天使の羽ばたき                  | ポール・ホフマン   | いえのおばけずかん     | 斎藤 洋             |
|     | 保活から園生活まですべてがわかるはじめての保育園 | 保育園を考える親の会 | ネイマール         | マイケル・パート         |
| 大島  | 波の音が消えるまで 上・下            | 沢木 耕太郎     | きょうのおやつは      | わたなべ ちなつ         |
|     | 未来へ.....                 | 新井 素子      | ないしょにかんぱい!    | 宮川 ひろ            |
|     | 墓じまいのススメ                 | 八城 勝彦      | 栄養素キャラクター図鑑   | 田中 明             |
| 崎戸  | 決戦! 関ヶ原                  | 伊東 潤ほか     | このパンなにパン?     | ふじもと のりこ         |
|     | 猫は仕事人                    | 高橋 由太      | クレヨンしりと       | 高氏 雅昭            |
|     | 夫のためのやせごはん               | ワタナベ マキ    | おばけのあんみつ      | 国松 エリカ           |
| 大瀬戸 | ナオミとカナコ                  | 奥田 英朗      | 里見家の宝をさがせ!    | 小森 香折            |
|     | 店長がいっぱい                  | 山本 幸久      | マララさんこんにちは    | ローズマリー・マカーニ      |
|     | うれしいおくりもの                | 杉浦 さやか     | てぶくろ          | いもと ようこ          |

おはなし会・おたのしみ会

| 地区  | 日時              | 内容           |
|-----|-----------------|--------------|
| 西彼  | 2月7日 午前10時00分～  | 絵本の読み語り・工作など |
| 西海  | 2月14日 午前10時30分～ | 絵本の読み語りほか    |
| 大島  | 2月28日 午前10時30分～ | 絵本の読み語りほか    |
| 大瀬戸 | 2月21日 午前10時00分～ | 絵本の読み語り・工作など |

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることが出来ます。ぜひ、ご利用下さい。  
なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。

まちづくり

きょういくの広場

環境ニュース

ほけんとふくし

まちの話題

くらしの情報

オランダ村・健康  
テレホン・人口の動き

市長コラム

## 大島図書館より お知らせ

この度、西海市立大島図書館では、施設内に設置している、階段昇降機の修繕を行いました。使用可能となりました。使用について不明な点がありましたら図書館職員に声をかけてください。



▲階段昇降機

## 市制施行10周年記念七釜鍾乳洞ロードレース大会開催

12月14日(日)、七ツ釜鍾乳洞公園周辺において七釜鍾乳洞ロードレース大会を開催しました。市内外より840名のランナーがエントリーし、親子で一緒に走る1キロメートルのファミリーコースや招待高校の選手達も走る10キロメートルコースなど、それぞれの目標に向かって汗を流しました。今回は市制施行10周年記念企画として、ゲストランナーに株式会社メモリード女子陸上競技部(平成27年4月創部予定)森勇気監督をお招きしてお手本になる走法を披露していただき、一緒に走った小中学生にとっては貴重な経験になりました。また、会場内では西海市観光協会をはじめ、市内企業が出店する物販ブースも設け、応援に来た皆さんと選手たちで賑わいました。※開催期間中の交通規制にご協力いただきありがとうございました。

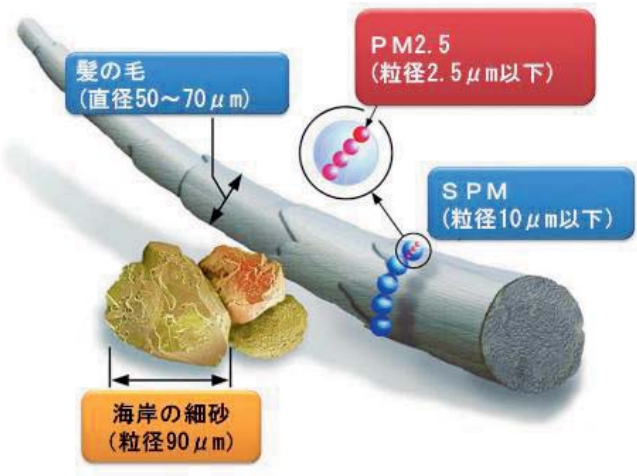


びしょうりゅうしじょうぶつしつ  
**微小粒子状物質 (PM2.5) に注意ください**

○微小粒子状物質 (PM2.5) とは

大気中に浮遊している粒子状の物質で、粒径が2.5μm(マイクロメートル)以下の粒子のことです。自動車の排気ガスや空気中のガスの化学反応に由来する粒子であると推測されています。肺の奥深くまで入りやすく、ぜん息や気管支炎などの呼吸疾患や循環器へ影響を与えると考えられています。

なお、μm(マイクロメートル)という単位は、mm(ミリメートル)の千分の一であり、微小粒子物質(PM2.5)の粒径は左図に示すように髪の毛の直径70μmの約30分の1となるため、人の目には見えません。



出典：米国 EPA 資料

○注意喚起の周知

微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度の日平均値が70 μg/m<sup>3</sup>を超えると予想される場合には、長崎県から注意喚起の「お知らせ」が公表されます。また、あわせて西海市においても防災無線により周知を行います。

注意喚起に関する対応方針につきましては、長崎県のホームページをご覧ください。

○注意喚起の内容

- ・不要不急の外出はできるだけ控えましょう。
- ・屋外での激しい運動、長時間の運動をできるだけ減らしましょう。
- ・マスクをする場合は、サイズを合わせるなど適切に着用しましょう。
- ・屋内に粒子を持ち込まないように、室内の換気は必要最小限にし、洗濯物はできるだけ室内に干すなどの工夫をしましょう。
- ・呼吸器系(ぜん息など)や循環器系(心臓病など)の疾患がある方や、子ども、高齢者は、体調の変化に注意しましょう。

○注意喚起の解除

一般の人が屋外で活動する機会の増える日中の行動の参考情報として、公表し伝達するものであるため翌日の午前0時をもって、注意喚起の情報は自動的に解除されます。

～測定結果にかかる速報値の公開～

- ①環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」  
<http://soramame.taiki.go.jp/>
- ②長崎県ホームページ  
<http://www.pref.nagasaki.jp/>

—問い合わせ先—  
 環境政策課 ☎37-0065

環境政策課では「環境ニュース」として、ごみ減量化や地球温暖化などの問題について、情報提供・発信を行います。

マイバッグ 買い物には  
**マイバッグ** を持参しよう!



## 西海市地球温暖化防止対策導入支援事業補助について

西海市では、地球温暖化の防止を目的に再生可能エネルギーを活用し、低炭素社会の構築を推進するため、次の設備等を設置、または購入する方に対し、補助金を交付します。

| 住宅用太陽熱温水器設備 |  |
|-------------|--|
| 対象設備        | ① 「住宅用太陽熱温水器設備（自然循環型）」とは、太陽熱エネルギーを集めて給湯に利用する温水器で住宅に設置する国産で一般に販売されているもので未使用・未設置のもの。<br>② 「住宅用太陽熱温水器設備（強制循環型）」とは、不凍液等を強制循環する太陽集熱器と蓄熱槽から構成され、温水、冷暖房等に利用されている太陽熱高度利用システムで、住宅に設置する国産で一般に販売されている未使用・未設置のもの。  |
| 補助金の額       | 本体および工事費の合計額（消費税抜き）の10パーセント以内の額<br>（上限額、自然循環型は2万円、強制循環型は、8万円）  |
| 電気自動車       |  |
| 対象車         | 使用の本拠が西海市であり、搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車<br>で自動車検査証に燃料が「電気」であることが記載されている車、かつ、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金を受けられる急速充電対応の四輪以上の国産自動車<br>で一般に販売されている未使用の申請年度内に納入される車。  |
| 補助金の額       | 国等の補助金相当額の50パーセント以内の額（上限額15万円）   |
| 電気自動車充電器設備  |  |
| 対象設備        | ① 「電気自動車充電器設備（普通充電器）」とは、一般家庭用電源と同じ交流電源で電気自動車等に充電するための設備をいい、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金を受けられる国産で一般に販売されている未使用のもの。<br>② 「電気自動車充電器設備（急送充電器）」とは、電気自動車に充電するための設備（充電コネクター、ケーブルその他の装備一式を備えた設備に限り、機器本体以外の部分を除く。）で、商用電源から充電用の直流電力を作り出す電源装置及び電池の充電を制御する機能を共に有する定格出力10キロワット以上のものをいい、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金を受けられる国産で一般に販売されている未使用のもの。 |
| 補助金の額       | 国の補助金相当額の10パーセント以内の額<br>（上限額 普通充電器は、3万円、急速充電器は、9万円）<br>太陽光発電設備を活用する施設は、さらに1万円を上乗せします。  |

補助金を受けるには、一定の要件が必要となります。補助対象者等の要件については、環境政策課にお尋ねください。

# 第12回 長崎県ねんりんピック参加者募集

第28回 全国健康福祉祭やまぐち大会の派遣選手選考会を兼ねた第12回 長崎県ねんりんピックが開催されます。

**参加資格** 県内在住の60歳以上の方（昭和31年4月1日以前生まれ）。

ただし、囲碁大会は15歳以下、将棋大会はどなたでも出場できます。

## 申込方法

| 区 分            | 参加手数料             | 申込期限  | 申 込 先                                   |
|----------------|-------------------|-------|---|
| スポーツ           | 個人<br>500円（一人当たり） | 3月6日  | ①競技団体                                   |
|                | ソフトボール 10,000円    |       |   |
|                | ペタンク 2,000円       |       |   |
|                | 太極拳 3,500円        |       |   |
|                | ソフトバレーボール 3,000円  |       |   |
|                | サッカー 10,000円      |       |   |
|                | わのわリング 2,500円     |       |   |
| ローンボウルス 2,500円 |                   |       |   |
| 囲碁・将棋          | 500円（一人当たり）       | 4月17日 | 大会事務局<br>（長崎県すこやか長寿財団）<br>☎095-847-5212 |
| 作品展            | 無料<br>（搬入費用は個人負担） | 4月30日 |   |

\*スポーツ交流大会申込先①の競技種目

（個人）卓球、テニス、ソフトテニス、マラソン、弓道、剣道、水泳、ターゲット・バードゴルフ

（団体）ソフトボール、ペタンク、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、わのわリング、ローンボウルス

| 区 分     | 参加手数料<br>（一人当たり） | プレー代                                 | 申込期間           | 申 込 先                       |
|---------|------------------|--------------------------------------|----------------|-----------------------------|
| ゴルフ     | 500円             | 会員料金                                 | 3月1日<br>～3月31日 | ②オーシャンパレスゴルフ<br>クラブ&リゾート    |
| ボウリング   | 500円             | 予選ゲーム料<br>1,000円<br>決勝ゲーム料<br>1,000円 | 1月5日<br>～3月22日 | ③長崎県ボウリング連盟<br>③長崎県ボウリング場協会 |
| 健康マージャン | 500円             |                                      | 1月5日<br>～4月17日 | ④長崎県麻雀段位審査会                 |

## 開催期日

| 区 分           | 開催日                 |
|---------------|---------------------|
| 総合開会式         | 5月9日(土)             |
| スポーツ交流大会      | 5月9日(土)             |
| ゴルフ交流大会       | 4月15日(水)            |
| ボウリング交流大会     | 4月25日(土)            |
| ふれあい三世代交流将棋大会 | 5月17日(日)            |
| 囲碁交流大会        | 5月23日(土)            |
| 健康マージャン交流大会   | 5月17日(日)            |
| 生きがい作品展       | 6月4日(木)<br>～6月7日(日) |

### 問い合わせ先

（公財）長崎県すこやか長寿財団  
健康生きがい推進課  
☎095-847-5212

## 旧軍人・軍属およびご遺族の皆様へ 巡回相談会のお知らせ

日時 3月3日(火)11時から15時まで

会場 大瀬戸コミュニティセンター2階

第1会議室

### 恩給法関係

普通恩給、一時恩給、一時金、傷病恩給、

傷病賜金、公務扶助料

戦傷病者・戦没者遺族等援護法関係

障害年金、遺族年金・遺族給付金、戦没者等の

遺族に対する特別弔慰金、戦没者等の妻に対す

る特別給付金、戦傷病者等の妻に対する特別給

付金

ご質問・ご相談等ある方はお気軽にお越しください。

### 問い合わせ先

長崎県原爆被害者援護課 恩給援護班

☎095189512429



## 宝くじ収益金を

## 子育て支援に役立てました

宝くじの収益金は、道路や学校の整備等の公  
共事業や、子育て支援等の福祉向上対策など、  
様々な事業に役立てられています。

平成26年度は、特別保育事業補助金の一部に、  
サマージャンボ宝くじ基金交付金を活用しまし  
た。

## 今月の食育一口メモ

毎月19日は食育の日です。

### 朝食を食べよう

「早寝、早起き、朝ごはん」の国民  
運動で、ほとんどのご家庭は朝ごは  
んを食べていますが、大人はどうで  
しょうか？

平成25年度西海市の特定健診受診者  
をみると、表のように朝食を抜くこ  
とが週3回以上ある人の割合は、西海市  
のほうが男女とも県・国より多くなっ  
ています。

年代で見ると、男性では40～44歳が  
27・3パーセントと一番多く、年代が  
高くなるにつれ低くなっています。女  
性では50～54歳が14・6パーセントと  
一番多くなっています。一番忙しい年

代で、夜寝るのが遅くなり夜食を食べたりしていると、  
朝おなかが空かなくなり、夕食が多すぎても、朝  
まで胃がもたれ快適な空腹感が得られません。

そして朝食を抜くと過度の空腹を感じ、昼食に食べ  
過ぎて肥満を引き起こしてしまうこともあります。人  
のカラダは空腹時間が長ければ長いほど、次に入る食  
事をできるだけ体脂肪に変えようとする「飢餓対応の  
働き」があると言われていて、したがって朝食を  
無理に我慢をして昼食をむかえ  
ると、反動で食べすぎる上、脂肪  
が多く生成されてしまうこと  
になります。まず、朝食を食べるこ  
とをはじめましょう。時間が  
ない人は野菜ジュース1杯、バナ  
ナ1本からでもかまいません。

朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合(%)

|   | 西海市  | 県    | 国   |
|---|------|------|-----|
| 男 | 11.8 | 11.1 | 9.7 |
| 女 | 6.7  | 6.5  | 5.8 |



## 川内緑の少年団が 「緑の少年団連盟会長賞」を受賞!

12月13・14日に国立諫早青少年自然の家で開催された「長崎県緑の少年団全県交流集会」の活動発表会において、西海東小学校・西海中学校の児童・生徒からなる「川内緑の少年団」から4名の代表者が参加し、優秀賞「緑の少年団連盟会長賞」を受賞しました。練習の努力が実を結び、また、日頃の自然に親しむ活動が評価されたことで、子どもたちは自信をつけたようです。また、活動発表会だけでなく、森林や材木についての学習や木工作の体験や他地域の少年団と交流・寝食を共にして集団行動を学んだことで、有意義な二日間を過ごせたようです。



▲木工作を体験



▲受賞の様子

## 出初式開催！火災のない町に

1月8日に平成27年西海市消防出初式が西彼総合体育館で行われました。

式典では田中市長の式辞のあと、長年勤続された元団員や現団員に対し、消防庁長官、長崎県知事、市長などから表彰を行い、無火災を祈願した火の用心三唱で締めくくられました。

式典後、西彼中央グラウンドで服装点検と機械器具点検が行われ、西海方面団第7分団によるポンプ操作が披露され、力こもった迅速な操作に、来場者から拍手が送られました。

その後、同体育館前から大明寺川までラッパ隊の演奏に合わせた分列行進が行われ、大明寺川で行われた放水演習では、一斉に放水し、きれいな水のアーチを描きました。

みなさん火災のない町を目指して、日頃から火の元火の取り扱いに気をつけましょう。

## 平成26年秋の叙勲

元崎戸町消防団の松永集吉さん(崎戸町)に平成26年秋の叙勲が発令されました。

### 端宝単光章 (消防功労)



▲松永集吉さん (写真中央)

## 高齢者叙勲

元大瀬戸町立大瀬戸中学校校長の中原巖さん(大瀬戸町)に高齢者叙勲が発令されました。

### 端宝双光章 (教育功労)



▲中原 巖さん (88歳)

## 民生委員・児童委員に澤田 馨さん

昨年7月31日付けで退任された大島塩田地区担当の民生委員・児童委員、島内千津子さんの後任に、澤田 馨さん(59歳)が11月4日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。

委嘱期間は平成28年11月30日まで。担当地区は大島塩田地区です。



▲澤田 馨さん



募集

非常勤職員(学芸員)募集

募集職種

学芸員

勤務場所

西海市大瀬戸歴史民俗資料館(西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷61番地1)原則として右記の資料館を勤務地とするが、調査等により西海市内一円での勤務を行う場合がある

募集人員

若干名

応募資格

- (1) 満22歳以上の者
(2) 博物館法(昭和26年法律第285号)に定める学芸員の資格を有する者
(3) パソコン操作(文書作成・表計算など)のできる者
(4) 普通自動車免許を有する者

勤務内容

国指定史跡ホゲツト石鍋製作遺跡を含む西海市内における文化財の調査研究および西海市歴史民俗資料館の管理・運営など文化財保護行政全般に関する業務

勤務時間

1週につき30時間以内(勤務日は採用後調整します。)

提出書類

- (1) 直筆の履歴書
① 市販のA4判横書きのものを使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面の写真を貼付してください。
② 志望動機および詳しい専攻内容と研究テーマを記入してください(履歴書とは別に任意様式で作成し、提出しても結構です)。
(2) 学芸員資格取得証明書
(3) これまでに発表(著書や論文など)したもので、添付可能なものがあれば提出ください。

募集期限

3月3日(火)17時必着

採用決定

- (1) 1次選考 書類審査
結果は全員に通知します。
(2) 2次選考 面接
面接日程は1次選考合格者に対し、後日連絡いたします。

採用期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

※勤務実績が良好な場合、契約更新あり。勤務条件は、西海市教育委員会非常勤職員の任用に関する規程のほか、関係法令に基づくとします。

報酬

月額 180,000円

※6月、12月は割増報酬を支給します。

福利厚生

健康保険・厚生年金・雇用保険

提出先および問い合わせ先

〒851-3504 長崎県西海市西海町木場郷223番地西海市教育委員会社会教育課 ※封筒の表に「学芸員応募書類在中」と朱書してください。
☎ 37-0079 (直通)
☎ 32-1113
担当 原口・大石

非常勤職員(社会教育指導員)募集

募集職種 社会教育指導員
所属 教育委員会事務局
募集人員 若干名
応募資格 ○健康で、かつ、活動的であること。

非常勤職員(ICTサポート員)募集

○社会教育または学校教育に関する経験を有し、社会教育に関する識見と指導技術を身に付けていること。

勤務時間

週30時間(週4日程度)

応募要領

履歴書(写真添付)を、教育委員会社会教育課または各地区の教育委員会窓口へ提出してください。封筒の表に「社会教育指導員希望」と朱書きしてください。

募集期限

3月11日

採用決定

面接を実施し決定

採用期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

報酬

月額 160,000円

通勤費

市の規定により支給します。

福利厚生

健康保険・厚生年金・雇用保険、年次有給休暇、特別休暇(一部無給)

問い合わせ先

社会教育課
☎ 37-0079

非常勤職員(ICTサポート員)募集

募集職種 ICTサポート員
勤務場所 教育委員会、関係小中学校

募集人員

1名

応募資格

普通自動車免許を有し、

CT機器の操作に精通している方

勤務時間

週30時間

勤務内容

学校におけるICT環境の支援、ICTを活用した授業の支援

応募要領

履歴書(写真添付)を教育委員会学校教育課に提出してください。封筒に「ICTサポート員」と朱書きしてください。

募集期限

郵送、持参とも学校教育課へ3月6日(金)17時必着

採用決定

面接を実施し決定

採用期間

平成27年5月1日から平成28年3月31日

報酬

月額 135,000円 (有資格)
120,000円 (その他)

費用弁償

市の規程による

問い合わせ先

〒851-3504 西海市西海町木場郷2235番地 学校教育課
☎ 37-0078

## 岡田甲子男記念奨学財団 平成27年度奨学生募集

郷土長崎県およびわが国の将来を創造する人材育成の一助として、経済的な理由によって修学が困難な者に奨学金を貸与し、進学援助を行います。

### 対象

大学生（大学院）・短大生（高専）・専修生（高卒）  
※保護者が県内に住所を有する者を原則とします。

### 募集期間

2月23日(月)から4月24日(金)まで

※所属校長等を経て願書に係書類を添え、財団の理事長に提出する。

### 奨学金の貸与月額

大学生・短大生・専修生 50,000円  
高専生 1年～3年 30,000円  
4年～5年 50,000円  
※毎月3か月分ずつ6月・9月・12月・3月に貸与します。

### 奨学金の返還

貸与の終了から6か月を経過した後、貸与期間が2年以内の方は5年以内に、それ以外の方は10年以内に返還することになります。(利息なし)

### その他

詳細は、財団の「奨学金貸与規則」等によりしますので、お尋ねください。

### 問い合わせ先

財団法人岡田甲子男記念奨学財団  
☎0956-240011

## 心の教室相談員

### 勤務場所

市内中学校

### 募集人員

若干名

### 応募資格

教育に関心があり、心身健康で、市内中学校に通勤可能な方

### 勤務内容

中学生に対する相談業務

### 募集期限

郵送、持参とも学校教育課へ3月6日(金)17時必着

### 応募要領

履歴書(写真添付)を教育委員会学校教育課に提出してください。封筒に「心の教室相談員希望」と朱書きしてください。

### 採用決定

面接試験を実施して決定します。

### 採用期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日1日3時間(変更有)、年間200日程度

### 報酬

月額3,000円(変更有)

### 費用弁償

市の規程による

### 問い合わせ先

〒851-3504  
西海市西海町木場郷223番地 西海市教育委員会  
学校教育課 ☎37-0078

## 非常勤職員(斎場一般管理作業員)募集

### 募集職種

斎場一般管理作業員

### 勤務場所

西海斎場

### 募集人員

3名

### 応募資格

普通自動車免許  
○斎場受付業務  
○火葬業務全般  
○火葬炉管理など

### 応募要領

履歴書(写真添付)を環境政策課または各総合支所市民課に提出してください。封筒に「斎場一般管理作業員」と記載してください。

### 募集期限

3月5日(木)

### 採用決定

面接試験を実施して決定します。(面接日時等については後日申込者に連絡します)

### 採用期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日(週30時間)  
報酬 月額160,000円  
割増報酬あり(年2回)

### 福利厚生

健康保険、厚生年

金保険、雇用保険、年次有給休暇、特別休暇(一部無給)  
通勤費用 市の規程により支給します。

### 問い合わせ先

環境政策課 ☎37-0065



## お知らせ

### 上級救命講習のお知らせ

日時 2月22日(日) 9時～18時(8時間)

### 場所

佐世保市平瀬町9番地2  
佐世保市消防局3階  
防災学習室

### 内容

(1)心肺蘇生法および止血法の指導  
(2)異物除去法の指導  
(3)自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについて指導  
(4)傷病者の管理法・外傷の手当要領・搬送法  
(5)その他の応急手当法の指導

### 受付期間

2月16日(日)8時30分から  
2月21日(土)17時15分まで  
定員 20名(定員になり次第締め切ります。)

### 受講対象者

中学生以上の方  
受講者全員にテキストを配

布し、修了証を交付します。(受講料は無料)  
申込方法 電話またはファクシミリで次の担当署へ申し込みください。

### 申込および問い合わせ先

佐世保市東消防署  
☎0956-3812519  
☎0956-3811119

## 平成26年度甲種防火管理 新規講習のお知らせ

### 実施日

2月19日(木)・20日(金)

### 受付時間

9時10分から9時40分まで  
講習時間 9時40分から16時20分まで

### 講習場所

佐世保市稻荷町2-28  
佐世保市労働福祉センター  
講習対象者 防火管理者をおく必要のある建物等に、現在防火管理者が不在のため、防火管理者として選任される方。

### 講習内容

消防法施行令第3条第1項の規定に基づく講習

### 受講料

6,170円(テキスト代を含む)  
申込用紙 佐世保市消防局予防課および各消防署(出張所)に準備しています。ま

た、佐世保市消防局のホームページにも案内を掲載しています。

<https://www.119ecnet.jp/>  
**申込方法** 受講申込書に必要事項を記入の上、申込先へ持参またはファクシミリ送信してください。

**申込先**  
 (一財)長崎県消防設備協会  
 佐世保市平瀬町9-2

佐世保市消防局予防課内

☎0956-24-5385

☎0956-23-2443

**申込期間** 1月19日(月)から2月9日(月)まで

**定員** 150名

**問い合わせ先**

佐世保市消防局予防課

☎0956-23-2539

**「九州・沖縄地区一斉! 境界トラブル無料相談所」開設のお知らせ**

長崎地方法務局では、長崎県土地家屋調査士会と連携して、土地の境界トラブルに関する相談所を次のとおり開設します。ご相談は問い合わせ先の電話番号で、ご予約を受け付けます。(8時30分から17時15分まで。土・日・祝を除く。)  
 ご予約なしでもご相談いただけます。

なおご相談は無料で、秘密は守られます。

**開設日時**

2月15日(日)10時から15時

**場所**

佐世保市三浦町2-3

アルカスSASEBO 中会議室

**問い合わせ先および予約先**

長崎地方法務局佐世保支局

☎0956-24-4850

**電話による無料税務相談**

九州北部税理士会長崎支部では、税理士記念日に合わせて、平成26年分の所得税確定申告関係を中心に、電話による無料税務相談を実施します。  
**日時** 2月23日(月)10時~16時  
**相談専用電話番号**  
 ☎095-821-0611

**2月7日は「北方領土の日」です**

全国的な北方領土返還運動の一層の推進を図るため、2月7日(土)は「北方領土の日」と定められています。

我が国の固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島の一括返還を実現するため、市民の皆様の一層のご理解をお願いします。

## 平成27年度西海市臨時職員候補者募集

平成27年度の臨時職員の候補者募集を行っています。

登録を希望される方は、下記の要領で登録申請を行ってください。

臨時職員を任用する必要が生じたときに、条件に合う方を登録者の中から選考し任用します。

※登録により必ず任用されるものではありませんので、ご了承ください。

|        |   |
|--------|---|
| 登録期間   | 平成27年4月1日~平成28年3月31日  |
| 応募資格   | 本市に住所があり、パソコンで文書作成や表計算ができる方。<br>または、幼稚園教諭、保育士、保健師、栄養士、管理栄養士等の資格を有する方。<br>※臨時職員として任用されている期間は、給料などを得て他の事業所などの業務に従事することはできません。 |
| 業務内容   | 一般事務：パソコンによる書類作成、データ入力などの事務補助 など<br>有資格者：保育等それぞれの専門業務 など  |
| 賃金     | 一般事務：日額 6,000円<br>有資格者：日額 6,750円 など<br>※職種・勤務時間などにより異なります。  |
| 勤務時間   | 原則として1日あたり7時間45分以内<br>※所属部署や職種により異なる場合があります。  |
| 任用期間   | 原則2ヵ月以内<br>※所属部署や業務内容により異なる場合があります。   |
| 応募要領   | 登録申請書に必要事項を記入し、写真を貼付けのうえ、市役所総務課または各総合支所に提出してください(郵送可)<br>※登録申請書は市役所総務課および各総合支所で請求できます。<br>また、西海市ウェブサイトからダウンロードすることもできます。    |
| 募集期間   | 随時受け付けます。   |
| 問い合わせ先 | 西海市役所 総務部総務課 人事班<br>〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地<br>☎37-0011 ☎23-3101   |

## ◆バイク・軽自動車等の異動手続きのお知らせ◆

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。

所有している車両に対して課税されますので、所有者の変更、譲渡や盗難、スクラップなどで現在所有していない車両、または今後使用しない車両があれば4月1日までに廃車（抹消登録）や名義変更の手続きを下記の機関で行ってください。また、転出・転入により定置場所を変更した場合にも届出が必要です。なるべく早め手続きをお願いします。（転出した場合は、転出先でも変更手続きが可能です）

※なお、4月2日以降に手続きをしても、平成27年度課税分は取り消しできません。

（軽自動車税には月割課税制度はありません。）

| 車種・排気量                            | 手続き場所・問い合わせ先   |
|-----------------------------------|--|
| 原動機付自転車<br>(125cc以下のバイク・ミニカー)     | 【手続き場所】 西海市役所 税務課または総合支所<br>【問い合わせ先】 西海市役所 税務課 ☎37-0062<br>【持参するもの】<br>ナンバープレート、所有者の印鑑（名義変更の場合は双方の印鑑）、届出者の印鑑。<br>ナンバープレートを紛失等された場合は、始末書の提出が必要です。 |
| 小型特殊自動車<br>(コンバイン・トラクター・フォークリフト等) | 長崎県軽自動車検査協会<br>佐世保支所<br>〒857-1171 佐世保市沖新町5番1号<br>☎ 050-3816-1756   |
| 軽二輪車(125ccを超え250cc以下のバイク)         | 九州運輸局 佐世保自動車検査登録事務所<br>〒857-1171 佐世保市沖新町5番5号<br>☎ 050-5540-2084  |
| 軽三輪車・軽四輪車 (660cc以下)               |  |
| 二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)           |  |

## ◆小型特殊自動車の登録について◆

トラクター・田植機・コンバイン・フォークリフト等の小型特殊自動車は公道を走行する走行しないに関わらず所有している車両(ただし、乗用装置が無いもの・修理しても使用できないものは除く)に対してナンバープレートを付ける義務があります。

現在、小型特殊自動車を所有している方でナンバープレートを付けていない場合は、税務課または総合支所で手続きをすることで、ナンバープレートが交付されます。

登録手続きに必要なものは次のとおりです。

- ① 所有者・使用者の印鑑
- ② 譲渡証明または販売証明（譲渡人または販売者の住所・氏名・押印をした証明書）

※また、登録の際は車名・車台番号が必要なため事前に確認してください。

### 問い合わせ先

税務課 ☎37-0062



### 国民年金

#### 種別変更手続きについて

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

#### ○国民年金の加入種別

**(第1号被保険者)**  
自営業や農業・漁業の方とその配偶者20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

**(第2号被保険者)**  
会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

**(第3号被保険者)**  
国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

#### ○種別変更となるケース

(第1号被保険者となるケース)  
第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く。)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、

その方も第1号被保険者になります。

(第2号被保険者になるケース)

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

(第3号被保険者になるケース)

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

国民年金のご相談・手続き等については長崎北年金事務所国民年金課または市民課までお問い合わせください。

#### 〈問い合わせ先〉

・長崎北年金事務所国民年金課

☎0951861115 82

・市民課

☎3710164

#### 年金相談は

#### 予約制になっています

毎月1回、市内で開催している年金事務所職員による年金相談は、相談者の待ち時間を減らし、丁寧な相談を行うため事前に予約していただくことになっています。

#### ◇ 予約申込方法

長崎北年金事務所お客様相談室(0951861113 87)へ電話で予約してください。

予約の際は、相談者および配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認させていただきます。予約をされていない方も相談はできますが、予約された方が優先となりますので、ご了承ください。

### 「復興特別所得税」の

#### 記載漏れにご注意を!!

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則としてその年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっています。所得税および復興特別所得税の確定申告書を作成する際は、「復興特別所得税」の記載漏れのないようにご注意ください。

### 国の教育ローン

#### 入学時や在学中の費用を支援

日本政策金融公庫国民生活事業では、高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

**融資額** 学生・生徒1人につき350万円以内

**利率** 年2.25パーセント 固定金利

※母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.85パーセント(平成26年11月10日現在)

**返済期間** 15年以内(母子家庭、交通遺児家庭の方などは3年の延長が可能)

#### 問い合わせ先

教育ローンコールセンター

☎05701008656 または

☎031532118656

### 広告欄

身の回りのこと お気軽に ご相談下さい **中山司法書士事務所** 司法書士 中山雄一

- 債務の整理 (任意整理・自己破産・個人再生)  
返済がきつい、取り立てがきつい、生活費もままならないなど  
⇒解決策はあります。あきらめないで。  
※家計の状況に合わせた返済計画を立て直します。
- 相続・遺産の分割・遺言に関すること。
- 訴訟 裁判所から訴状や支払督促などが届いたら放置せず、必ずご相談ください。
- 不動産の登記 名義変更・抵当権設定・抹消など
- 会社登記 設立・役員の変更など
- 成年後見等の申立て
- その他 身に覚えのない金銭の請求を受けている、知らない業者から請求書が届いているなど

**相談は無料です。秘密は固く守られます。** 西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1133 (紫雲山登り口バス停前) **TEL 0959-37-0780**

## 督促手続は書類の審査だけで 費用も安い裁判手続です！

相手方が支払う理由を分かっているはずなのに支払ってくれない、誰にでも起り得る金銭トラブルはありませんか？

- ・商品売り渡したのに代金を払ってくれない。
- ・マンションの管理費を払ってこない。
- ・知り合いに貸したお金が返ってこない。

など…

その解決方法の一つに、申立人の申立てのみに基づいて裁判所書記官が行う略式の手続である督促手続を簡易裁判所（全国438か所）で用意しています。

### 書類の審査だけ！

審理のために裁判所に来る必要も、証拠書類を提出する必要もありません。

### 費用が安い！

申立てに必要な手数料は民事訴訟の半額です。例えば・・・相手方へ請求する額（訴額）が50万円の場合の手料は、民事訴訟では5,000円ですが、督促手続では2,500円です。

※手続の流れについては、裁判所ウェブサイト  
のトップページ「裁判手続の案内」ページの「各種パンフレット」ページ（<http://www.courts.go.jp/about/pamphlet/index.html>）から「存じですか？ 簡易裁判所の支払督促」と題するパンフレットをご覧ください。



## 「西海市排水設備 指定工事店」の 更新手続について

平成27年3月31日をもって指定有効期限の満了に伴い、引き続き指定を受ける場合は、更新手続が必要となりますので、更新申請期限までに申請を行っていただきますようお願いいたします。

なお、新規で指定を受けたい場合は、随時申請を受け付けています。

### 申請期限

平成27年2月27日(金)まで

### 申請提出先

下水道課または各総合支所

### 更新手数料

5,000円

※申請書類を受付後に審査を行い、納入通知書を送付いたします。

### 更新後の指定期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

(5年間)

### 問い合わせ先

下水道課 ☎ 37-10073

## 希望社は、「はたらきたい」人を募集致します。

### 障害者就労継続支援A型 事業所開設のお知らせ

#### 就労継続支援A型とは

障害者支援法に基づく訓練給付を受けて、障害者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及能力の向上のために必要な訓練や職場実習を行うことです。

#### ご利用可能な方>

- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・食事、身辺処理の自立されている方など

#### <申し込みされたい方>

西海ハローワークへお問い合わせください。

☎ (0959) 22-0033

訓練内容…クリーニング全般の作業  
利用時間…1日6時間程度（週休2日）  
賃金…1カ月 85,000円程度  
各種保険完備

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷617番地1

一般社団法人 希望社 代表理事 中山 忠士

TEL 0959-37-0500 FAX 0959-37-0040

～小さな掛け金で大きな安心を～

## 平成27年度市町村交通災害共済の加入受付を開始します。

受付期間：平成27年2月1日～

共済期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

共済掛金：1人当たり500円（年間）

平成27年度から見舞金がさらに充実し、わかりやすくなりました！

| 旧制度 |                                |       | 新制度（平成27年度）                 |                         |              |   |
|-----|--------------------------------|-------|-----------------------------|-------------------------|--------------|---|
| 区分  | 災害の程度                          | 見舞金額  | 区分                          | 災害の程度                   | 見舞金額         |   |
| 1級  | 死亡                             | 100万円 | 死亡                          | 同左                      | 同左           |   |
| 2級  | 自動車損害賠償保障法施行令第1級各号に掲げる障害       | 70万円  | 障害1                         | 同左                      | 同左           |   |
| 3級  | 自動車損害賠償保障法施行令第2級および第3級各号に掲げる障害 | 50万円  | 障害2                         | 同左                      | 同左           |   |
| 4級  | 実治療日数が190日以上                   | 22万円  | 傷 害                         | 基本額                     | 実治療日数が3日～10日 | 2万円   |
| 5級  | 170日以上190日未満の場合                | 20万円  |                             |                         |              |   |
| 6級  | 150日以上170日未満の場合                | 18万円  |                             | 加算額                     | 11日目以降       | 基本額に下記金額を加算<br>入院1日につき、2,000円<br>通院1日につき、1,000円 |
| 7級  | 130日以上150日未満の場合                | 16万円  |                             |                         |              |   |
| 8級  | 110日以上130日未満の場合                | 14万円  |                             |                         |              |   |
| 9級  | 90日以上110日未満の場合                 | 12万円  |                             |                         |              |   |
| 10級 | 70日以上90日未満の場合                  | 10万円  |                             |                         |              |   |
| 11級 | 50日以上70日未満の場合                  | 8万円   |                             |                         |              |   |
| 12級 | 30日以上50日未満の場合                  | 6万円   |                             |                         |              |   |
| 13級 | 15日以上30日未満の場合                  | 4万円   |                             |                         |              |   |
| 14級 | 7日以上15日未満の場合                   | 2万円   | ※傷害に係る災害見舞金の額は、30万円を上限とします。 |                         |              |   |
| 15級 | 実治療日数が7日以上で交通事故証明書がない場合        | 1万円   | 交通事故証明が無い場合                 | 実治療日数が3日以上で交通事故証明書がない場合 | 1万円          |   |

- 備考
1. 実治療日数とは、医師の指示により医療機関等に入院または通院し、治療を受けた日数をいう。
  2. 1日のうち複数の医療機関等で治療を受けた場合においては、実治療日数は1日として算定する。
  3. 災害見舞金の支払い対象期間は、当該交通事故が発生した日から2年以内とする。

重要なお知らせ

～西海市のごみ処理体制が変わります～

西海市では、これまで市内で発生した可燃ごみや資源ごみを旧町から引き継いだ各クリーンセンターで処理してきました。各クリーンセンターとも耐用年数が近づいていたことなどから、ごみ処理施設の整備については基本計画を策定し、計画に沿って新たなごみ処理施設を建設しています。

平成27年4月には大島地区に資源物などをリサイクルする施設（仮称：リサイクル施設）が供用を開始する予定であり、平成27年7月には西海地区に可燃ごみをエネルギー化する施設（仮称：炭化施設）が供用を開始する予定です。

○ごみを直接持ち込む場合の持ち込み先が変わります

現在の各クリーンセンターから新たなごみ処理施設の供用が開始されるまでの間は移行期間となり、ごみをクリーンセンター等に直接持ち込む場合の持ち込み先が下記のとおりとなります（※）。

移行期間は持ち込み先が複雑になりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※お近くのステーションや地区拠点にごみを出す場合は関係ありません。

（仮称）リサイクル施設の予定地：西海市大島町3384番地3

（仮称）炭化施設の予定地：西海市西海町太田和郷4454番地18

| 種類                                   | 時期  | 平成27年                |                             |           |    |    |
|--------------------------------------|---|----------------------|-----------------------------|-----------|----|----|
|                                      |   | 2月                   | 3月                          | 4月        | 5月 | 6月 |
| 市民の方<br>(家庭ごみ)                       | もえるごみ   | 西彼・西海・大島<br>クリーンセンター | 西彼クリーンセンター・<br>(仮称) リサイクル施設 | (仮称) 炭化施設 |    |    |
|                                      | もえないごみ  | 西彼・西海・大島<br>クリーンセンター | (仮称) リサイクル施設                |           |    |    |
|                                      | 資源ごみ<br>(缶・びん・ペットボトル)   | 西彼・西海・大島<br>クリーンセンター | (仮称) リサイクル施設                |           |    |    |
|                                      | その他<br>(プラスチック製容器包装・白色トレイ・その他プラスチック・布類・電池・蛍光管・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・紙製容器包装) | 西彼・西海・大島<br>クリーンセンター | (仮称) リサイクル施設                |           |    |    |
|                                      | 粗大ごみ  | 西彼・西海・大島<br>クリーンセンター | (仮称) リサイクル施設                |           |    |    |
| 市内の<br>事業者<br>(事業系一般廃棄物に限る)<br>※1、※2 | 紙くず等  | 西彼・西海・大島<br>クリーンセンター | 西彼クリーンセンター・<br>(仮称) リサイクル施設 | (仮称) 炭化施設 |    |    |
|                                      | その他<br>(缶・びん・ペットボトル・古紙類など)  | 西彼・西海・大島<br>クリーンセンター | (仮称) リサイクル施設                |           |    |    |

※1、産業廃棄物は持ち込みできません。また、業種により上記のものも産業廃棄物に該当する場合があります。

※2、多量排出事業所等は個別に搬入先を変更する場合があります。

重要なお知らせ

～平成27年4月からごみの収集が変更になります～

新施設稼働に伴い、ごみの収集を下記のとおり平成27年4月から変更いたします。  
市指定のごみ袋・ごみの分別については、変更ありません。  
3月にごみカレンダーを配布いたしますのでご確認ください。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

変更点 ① 収集地区

A地区、B地区、C地区の3地区に変更します。

| A地区            |
|----------------|
| 西彼町地区          |
| 大瀬戸地区（松島地区を除く） |

| B地区               |
|-------------------|
| 西海町地区             |
| 大島町地区             |
| 崎戸町地区（江島・平島地区を除く） |
| 大瀬戸町（松島地区）        |

| C地区       |
|-----------|
| 崎戸町（江島地区） |
| 崎戸町（平島地区） |

変更点 ② 収集日

A地区、B地区については、下記のとおり収集日を変更します。

| 地区  | もえるごみ      | 缶<br>ペットボトル  | びん<br>もえないごみ | 粗大ごみ      | 新聞紙<br>雑誌<br>段ボール<br>紙パック | 紙製容器包装       | プラスチック製容器包装<br>白色トレイ<br>プラスチック | 電池・蛍光管<br>その他プラスチック |
|-----|------------|--------------|--------------|-----------|---------------------------|--------------|--------------------------------|---------------------|
| A地区 | 月曜日<br>木曜日 | 第2・第4<br>火曜日 | 第3<br>火曜日    | 第3<br>水曜日 | 第2・第4<br>金曜日              | 第2・第4<br>水曜日 | 第2・第4<br>水曜日                   |                     |
| B地区 | 火曜日<br>金曜日 | 第2・第4<br>木曜日 | 第3<br>木曜日    | 第3<br>水曜日 | 第2・第4<br>月曜日              | 第2・第4<br>水曜日 | 第2・第4<br>水曜日                   |                     |

※C地区については変更ありません。

※変更に伴い収集経路が変更になる可能性がありますので、朝8時までに出してください。

変更点 ③ 出す場所

A地区、B地区については、下記のとおり出す場所を変更します。

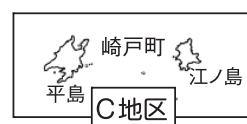
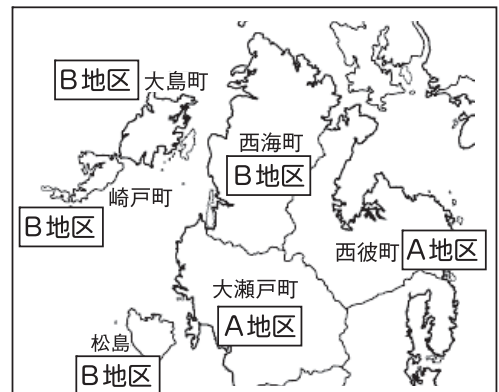
|        |        |             |
|--------|--------|-------------|
| もえるごみ  | 新聞紙    | プラスチック製容器包装 |
| 缶      | 雑誌     | 白色トレイ       |
| ペットボトル | 段ボール   | その他のプラスチック  |
| もえないごみ | 紙パック   | 電池          |
| びん     | 紙製容器包装 | 蛍光管         |
| 粗大ごみ   |        |             |



ステーション



地区拠点



※C地区については変更ありません。

まちづくり

きょういくの広場

環境ニュース

ほけんとうふくし

まちの話題

くらしの情報

オランダ村・健康  
テレホン・人口の動き

市長コラム

## 牛・豚・鶏などの飼養者は県へ報告を！

家畜伝染病の「口蹄疫」や「高病原性鳥インフルエンザ」の発生を踏まえ、愛玩目的を含めて家畜・家きんを1頭（羽）でも飼養している方は、2月1日現在の飼養状況などを毎年県に報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。（家畜伝染病予防法第12条の4）

| 対 象 者                               | 報告期限  |
|-------------------------------------|-------|
| ① 牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのししの所有者        | 4月15日 |
| ② 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥および七面鳥の所有者 | 6月15日 |

|                   | 頭 羽 数                               | 内 容   |
|-------------------|-------------------------------------|---|
| 小規模<br>所有者        | ○牛・水牛・馬の場合 : 1頭                     | (1) 家畜の所有者の氏名または名称および住所<br>(2) 管理者の氏名または名称および住所<br>(3) 農場の名称および住所<br>(4) 家畜の種類および頭羽数<br>(5) 畜舎等の数 |
|                   | ○鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 : 6頭未満          |   |
|                   | ○鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 : 100羽未満 |   |
|                   | ○だちょうの場合 : 10羽未満                    |   |
| 小規模<br>所有者<br>以 外 | ○牛・水牛・馬の場合 : 2頭以上                   | 上記(1)から(5)まで<br>(6) 衛生管理区域の設定・消毒設備の設置状況<br>(7) 家畜の飼養密度<br>(8) 埋却地の確保状況<br>(9) 飼養衛生管理基準遵守チェック表     |
|                   | ○鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 : 6頭以上          |   |
|                   | ○鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 : 100羽以上 |   |
|                   | ○だちょうの場合 : 10羽以上                    |   |
| 大規模<br>所有者        | ○成牛・水牛・馬の場合 : 200頭以上                | 上記(1)から(9)まで<br>(10) 担当獣医師の氏名および異常発見時の早期通報に関する内規の写し   |
|                   | ○育成牛・鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 : 3,000頭以上  |   |
|                   | ○鶏・うずら : 10万羽以上                     |   |
|                   | ○あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 : 1万羽以上   |   |

### ■問い合わせ先および提出先

農林課 ☎37-0070

中央家畜保健衛生所 ☎0957-25-1331

## NHK 学園生徒の募集

NHK 学園では、通信制の高等学校普通科、福祉教育、生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。まずは無料の案内書をご請求ください。

| 名 称  | 広域通信制 NHK 学園<br>高等学校普通科  | NHK 学園<br>社会福祉士養成課程  | NHK 学園<br>生涯学習通信講座  |
|------|--|--|---|
| 概 要  | 全国どこからでも入学可能。NHK のテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で3年間で高校卒業資格を取得しています。登校は月に1～2回。 | 地域や社会福祉施設等で、高齢者や障害者に対して福祉に関する相談援助を専門に行う国家資格である社会福祉士の受験資格を取得できます。 | 趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。<br>(主な講座：俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、自分史、古文書、漢方薬膳、ハーブ、折り紙、ハングル、セルフ・カウンセリング) |
| 履修年数 | 3年 (ただし、転編あり)  | 1年～2年  | 受講期間：3か月～1年<br>(講座によって異なります)  |
| 募集対象 | 中学校を卒業した方、または2015年3月に卒業見込みの方。高等学校中退者他。                                   | 一般養成科：<br>大学等を卒業した方<br>短期養成科：<br>福祉系大学等において基礎科目を履修して卒業した方等       | 一般  |
| 申込方法 | ご請求により入学案内書と願書をお届け。  | ご請求により入学案内書と願書をお届け。  | ご請求により案内書をお届け。電話・ファクシミリ・ホームページからお申込みいただけます。   |
| 申込受付 | 1月25日～4月30日 (必着)   | 2月25日 (必着) まで  | 通年申込受付  |

※ 案内書・願書の請求は下記のとおりです。

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2 NHK 学園広報

☎042-572-3151(代) フリーダイヤル☎0120-06-8881 ④042-574-1006 ホームページ <http://www.n-gaku.jp>

## ♡ ゆーこキッチン ♡

さいかいし  
おいしかネ～



※地域おこし協力隊大城戸優子です。

ただいま郷土料理を勉強中です。

皆さんアドバイスをお願いします。

まちづくり推進課 (☎37-0064)



今回は「ゆで干し大根のまぜご飯」にチャレンジ！西海市の特産品のゆで干し大根を使った郷土料理です。

1日目はシンプルに食べ、2日目は残りをアレンジ。「ライスコロケ」にしてみました。具材のもちもち感と衣のサクサク感がおいしく、中にチーズを入れたり、BBQソースやオーロラソースも良く合います。

### 《作り方》

- ①米を炊く。
- ②ゆで干し大根を戻して、しめじ、人参、こんにゃく、アジのかまぼこを切り、だし汁を入れて煮る。
- ③鶏肉を切って炒める。
- ④②③を合わせて、調味料を入れる。
- ⑤ご飯と具をまぜ合わせ、ネギをふりかける。
- ⑥小麦粉、卵、パン粉をつけ、油で揚げる。  
(⑥はライスコロケを作る場合)



## 西海子ども未来創造事業～夢の力～

「西海子ども未来創造事業」は、「夢の力」という言葉をキーワードにして、子どもたちの未来を明るく切り拓き、西海市の現在と未来への創造につなげていくことを目的とした事業です。夢に対する強い思いは、努力や一生懸命さを生みます。この夢を、子どもたち自身が見つけ、育むための支援をすることが本事業の目的です。

子どもたちが、夢や目標を持ち、自分の力を発揮する大人へと成長することは、地域の活性化につながります。また、子どもたちが夢を育てていく過程に、大人が積極的に関わり、自分の夢を語ったり、子どもたちの夢の実現を支援したりすることは、大人にも元気や活力を与えるものになると考えます。

本事業では、子どもたちが、いろいろな分野で夢を持ち一生懸命に生きている大人と出会ったり、自分のよさやなりたい自分を見つげたりする機会をつくっています。また、夢を実現させるための底力を育成するために、学習や生活の基本となる言葉の力の育成を支援しています。

### 第2回 講演会のお知らせ

「西海市子ども未来創造事業～夢の力～」の企画として講演会を開催します。講師には、サッカー解説を中心に、メディアで活躍中の松木安太郎氏をお迎えします。松木氏は、サッカー日本代表として、ロス五輪、ソウル五輪予選、メキシコ・ワールドカップ予選などに出演しました。引退後は、Jリーグのヴェルディ川崎監督に就任し、ヴェルディ川崎をJリーグの初代王者に導きました。サッカーを通じて培った生き方とともに、「夢」「元気」「勇氣」を与えてくれるお話をさせていただきます。またとない機会ですので、ぜひお越しください。

- 日 時 2月21日(土)  
13時開演 (12時30分受付開始) ～15時
- 会 場 崎戸中央公民館  
西海市崎戸町蠣浦郷1645
- 対象者 西海市の子ども、保護者、教職員、一般
- 入 場 無料

※定員は250名で、一般の方は先着順となりますので御理解・御協力をお願いします。



#### 講師紹介

1957年東京都生まれ  
日本体育大学卒業  
ヴェルディ川崎、セレッソ大阪、  
東京ヴェルディ監督を歴任

#### 【問い合わせ先】

西海市教育委員会 学校教育課 担当 上野  
(西海市西海町木場郷2235) ☎37-0078



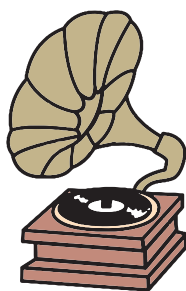
### 音浴博物館に公衆WiFi(無料)を設置しました

大瀬戸町雪浦河通郷にある「音浴博物館」に、公衆無線LAN環境を整備しました。施設内では、スマートフォンやタブレットなどのWiFi対応機器が、通信料無料でご利用できます。接続は、施設内に掲示してあるID・パスワードをご覧ください。



ここは昭和の時代を感じるものがたくさん置いてあるね。…これは何だろう、スマホで調べてみよう♪

音浴博物館で懐かしのレコードを聴いちゃった！フェイスブックでみんなにも教えてあげよう♪



男女共同参画シリーズは都合によりお休みします。

### 消費生活センターからの

## ミニ知識

### 今月は【高齢者の契約について】

高齢者は健康への不安と孤独感があり、セールスマンにとっては接触しやすい存在です。核家族化が進み高齢者夫婦世帯、あるいは高齢者の単身世帯が増え、昼間、自宅で長時間の勧誘や強引な勧誘をされると気力・判断力の衰えなどからセールスマンの要求を拒否することができず契約しているようです。

#### へトラブルにあわないためのポイント！

- 突然の訪問者の相手をしない！
- 本当に必要なものかしっかり考える！
- 必要なければはっきり断る！
- 契約してしまったときは、自分を責めず早く誰かに相談する！

わからないこと、困ったことがあったら消費生活センターへご相談ください。

#### 問い合わせ先

西海市消費生活センター  
☎ 37-10145 (相談専用)  
安全安心課 ☎ 37-10028

- #### 〈高齢者トラブル〉
- 1、自宅に一人でいる時などに長時間にわたり勧誘され、断りきれず契約している
  - 2、契約書や領収書を渡されていないかったり、紛失してしまっているため、契約内容がわかりにくい
  - 3、決まった年金だけで生活しているのに支払いだけは遅らせないようにと苦しんでいる
  - 4、契約したことを後悔しているのに誰にも言えず無理して支払いを続けている

# オランダ村・健康テレホン・人口の動き

まちづくり

きょういくの広場

環境ニュース

ほけんとふくし

まちの話題

くらしの情報

テレホンダ村・健康  
人口の動き

市長コラム

子供たちの活気を  
オランダ村に吹き込む

オランダ村  
で三度目を迎  
える佐世保東  
翔高校吹奏楽  
部の演奏会、  
地元との交流  
が回を追うご  
とに充実して  
います。  
一年目は西  
海市出身者も  
活躍している



▲昨年度の演奏会の様子

## ○オランダ村催事の予定

うず潮カキ祭り&フリーマーケット  
2月21(土)22(日)10時~16時  
ホール広場にて

吹奏楽ジョイントコンサート  
3月7日(土)14時から  
ふれあいホールにて

うず潮カキ祭り&フリーマーケット&ライブ  
3月21(土)22(日)10時~16時  
10時~16時ホール広場

※催事内の個別のイベントは開催時間が  
異なります。

同部が「ふるさとコンサ  
ート」として、出身地に出向い  
て演奏する企画をオランダ村  
で開催しました。二年目は西  
彼杵高校吹奏楽部との合同演  
奏があり、西彼杵の部員にも  
大きな刺激となりました。

そして今回「東翔」「西彼  
杵」に加え「大崎高校吹奏楽  
部」と「西彼北小学校和太鼓  
クラブ」が参加予定です。オ  
ランダ村が地元の児童生徒の  
音楽体験の記憶に残る場とな  
るでしょう。

吹奏楽ジョイントコンサート  
inオランダ村  
日時：3月7日(土)14時開演

場所：ふれあいホール(西  
彼総合支所2階大会  
議室)

入場料：無料

美しい歌声が  
オランダ村に

12月7日はクリスマス  
コンサート、1月24  
日にはニューイヤーク  
のコンサートを開催し  
ました。



オランダ村  
いらっしやいませ  
コーナー

## ※おことわり

このコーナーでは「旧長崎オランダ村  
施設」を「オランダ村」と呼んでいます。  
施設に賑わいを取り戻し、親しみを持っ  
ていただきたく願いを込めての呼称です  
のでご理解をお願いします。

2月

健康  
テレホン  
サービス

☎ 0120-555-203

携帯電話  
不可

長崎 095-826-5511

\*祝日は、前日のデーブが流れます。

長崎県保険医協会 長崎市恵美須町2-3-2 F  
☎095-825-3829/FAX 095-825-3893

2月のテーマ

|           |     |         |       |                        |                |
|-----------|-----|---------|-------|------------------------|----------------|
| 月         | 火   | 水       | 木     | 金                      | 土・日            |
| 入浴死を防ぐために | 肉離れ | 小児のけいれん | ものもらい | 嘔吐ことの効用②<br>(認知症の側面から) | 女性ホルモンと<br>血栓症 |

| 12月中 |     |     |
|------|-----|-----|
|      | 日本人 | 外国人 |
| 転入   | 40  | 21  |
| 転出   | 43  | 2   |
| 出生   | 23  | 0   |
| 死亡   | 55  | 0   |

※平成24年7月9日  
から外国人が住民  
基本台帳法の対象  
に含まれるよう  
になりました。

|     |     |                   |     |
|-----|-----|-------------------|-----|
|     |     | 平成26年<br>12月31日現在 | 前月比 |
| 人口  | 日本人 | 29,647            | -41 |
|     | 外国人 | 296               | 17  |
| 男   | 日本人 | 14,284            | -10 |
|     | 外国人 | 217               | 12  |
| 女   | 日本人 | 15,363            | -31 |
|     | 外国人 | 79                | 5   |
| 世帯数 | 日本人 | 12,431            | -21 |
|     | 混合  | 35                | -1  |
|     | 外国人 | 248               | 18  |

| 各町別   |       |       |       |       |  |
|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 西彼    | 西海    | 大島    | 崎戸    | 大瀬戸   |  |
| 8,744 | 7,783 | 5,139 | 1,605 | 6,376 |  |
| 46    | 8     | 231   | 2     | 9     |  |
| 4,197 | 3,677 | 2,559 | 754   | 3,097 |  |
| 5     | 0     | 208   | 2     | 2     |  |
| 4,547 | 4,106 | 2,580 | 851   | 3,279 |  |
| 41    | 8     | 23    | 0     | 7     |  |
| 3,231 | 2,915 | 2,579 | 895   | 2,811 |  |
| 10    | 6     | 13    | 1     | 5     |  |
| 34    | 1     | 210   | 1     | 2     |  |

西海市の人口の動き



# 市長のあんないよいよ

みなさん、こんにちは！ 市長の田中です。

平成27年の輝かしい新しい年が明けて早くも暦の上では立春、春の息吹が感じられる季節を迎えました。西海創生の更なる前進を誓って、それに向かった具体的な動きが始まるかと致しております。市長コラムも年頭の辞で1月号をお休みさせて頂きましたが2月号からまた心機一転、ときの話題や私の動き、そして思いをお届けして参りたいと思います。今年の元旦は午前3時に起床、地元の氏神様に初詣、5時からの元朝式に出席いたしました。初雪が舞ってほほを刺すような寒い年明けと成りましたが、市民の皆様には清々しい正月をお迎えになられたことと思っております。年頭を飾る成人式、消防出初式など公式行事も晴天に恵まれ無事に執り行う事ができました。

2月3日の節分は今年の福を呼ぶ伝統的な行事です。豆をまいて家庭や地域の平穏を祈る昔ながらの子供たちの姿は、最近では一部の地域を残して見られなくなってきましたが、今年1年、自然災害や火災、事件事故のない明るいな年でありたいと心から祈っております。風早工業団地の造成がいよいよ完了し企業誘致の為の分譲がはじまります。立地企業の確定を急いで参ります。また、崎戸町、中学校跡地には、次世代型野菜工場(水耕栽培)の誘致計画が進められております。九州では初

の立地ということもあってこれからの農業振興に大きく貢献してくれると期待しています。

さて、西海市の人口減少問題は、昨年から言われておりますように最重要施策のひとつであります。30年後消滅の危機にあると云われる西海市が、そういう事態とならないよう西海市人口減少対策推進本部を中心として機能的な対策を講じて参りたいと存じます。行政だけではおのずと限界がありますので市民協働のまちづくり、地域挙げての取り組みをお願い致します。例えば少子高齢化対策、市内公立高等学校への進学率アップに繋がる施策、イターン者を呼び込む「住んでみたい、魅力あるまちづくり」そのためにも西海市が誇る地域資源をどのようにして如何に情報を発信できるかにかかっていると思っております。

もちろん企業誘致をはじめ働く場所の確保は何としても実現して参ります。長崎県の県都、長崎市と第2の都市、佐世保市の中間に位置していますがこれからは何れも中核都市として整備されていくものと考えられます。今のポジションがプラスと働くのか、マイナスとして両市に事実上吸収されるようになってしまふのか、もちろんその逆の結果を追求してありとあらゆる手だてを講じて参らなければ成らないと思っております。

昨年から合併10周年事業に市民のご理解とご協力を賜って参りました。いよいよ今年4

月1日には西海市誕生、満10歳の大きな節目の瞬間がやって来ます。「合併して良かった」と皆さんが口をそろえて言えるように、行政としての職員力、更には市民力を決集して一つひとつの課題を解決していく為に行う市民協働のまちづくりをめざします。

最後に嬉しいお知らせを一つ、合併10周年記念事業の締めくくりとして待望のNHKのど自慢生番組が、本年5月17日(日)に大瀬戸総合運動公園体育館を会場として開催される事になりました。

のどに自信があられるみなさん、西海市から明るく楽しい歌声を全国に届けて下さい。応募方法など詳しくは広報さいかい3月号でお知らせします。

田中隆一



▲風早工業団地完成イメージ図





# 映画上映会 ~届ける人権啓発事業~

第66回カンヌ国際映画祭審査員賞受賞 作品

## そして父になる

主演：福山雅治

監督：是枝裕和



©2013「そして父になる」製作委員会

☆日時：2月17日(火)

開場 18時30分

開演 19時～

☆場所：西海市西彼農村環境  
改善センターホール

※入場は無料です。

満員のときは、入場をお断り  
する場合があります。

長崎駅前にある「長崎県人権教育啓発センター」を多くの県民にご活用いただくため、その周知活動の一環として人権をテーマにした映画上映会を開催します。多くの方々のご来場をお待ちしています。(上映時間：120分)

問い合わせ先：西海市安全安心課 ☎37-0028  
西海市教育委員会社会教育課 ☎37-0079  
長崎県人権・同和対策課 ☎826-2585  
部落解放同盟長崎県連合会 ☎845-4145

主催：長崎県 後援：西海市 西海市教育委員会



編集者のひょうこ  
最近さらに寒くなってきましたね！冬は大の苦手です…。皆さんはこたつ派ですか？ストーブ派ですか？エアコン派ですか？さて、2月といえば節分の日。子どもの頃は「鬼は外！」「福は内！」と叫びながらよく豆まきをしたのですが、いつから豆まきをしなくなっていたのか覚えていません。おそらく母が部屋中に散らした豆を掃除しながら「来年はもうやめよう」と心の中で誓い、自然と終わらせたのでしよう(笑)私もいつか親になったら鬼役をやらなければいけませんね！…(ひ)

# 西海市 暮らしのカレンダー

平成  
27年  
2015年

## 2月

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。  
※大瀬戸コミセン:大瀬戸コミュニティセンター

### イベント

| 日  | 月 | 火  | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 健康相談 | 母子健康手帳交付 | 相対相談 | 子ども予防接種  | 暮らしとこころの相談会               | 救急医療在宅当番医   |
|----|---|--|---|---|---|---|---|------|----------|------|----------|---------------------------|---|
| 15 | 日 | ■平成26年度 長崎県子ども会指導者・育成者研修会<br>(大瀬戸コミセン・13時30分~17時)<br>■サイエンスワールド IN 西海市 (西海中学校・13時~15時30分)  |   |   |   |   |   |      |          |      |          |                           | 田中クリニック (西彼)<br>☎27-0035<br>中村医院 (大瀬戸)<br>☎22-0012<br>松島診療所 (大瀬戸)<br>☎22-0271 |
| 16 | 月 |  |   |   |   |   |   |      |          |      |          |                           |   |
| 17 | 火 |  |   |   |   |   |   |      |          |      | ●子ども予防接種 |                           |   |
| 18 | 水 | ■脳★はつらつ教室 (大島離島センター・10時~11時)<br>■脳★はつらつ教室 (崎戸中央公民館・14時~15時)<br>■西彼地区人権・行政・法律相談 (西彼保健福祉センター・10時~15時)  |   |   |   |   |   |      |          |      | ●        | ポリオ<br>田中医院<br>13時30分~14時 |   |
| 19 | 木 |  |   |   |   |   |   |      |          |      |          |                           |   |
| 20 | 金 |  |   |   |   |   |   |      | ●        |      |          |                           |   |
| 21 | 土 | ■平成26年度 第10回西海市少年の主張大会・<br>西海子ども未来創造事業第2回講演会<br>(崎戸中央公民館・9時45分~15時)<br>■うず潮カキ祭り&フリーマーケット<br>(旧長崎オランダ村施設 Bゾーン・10時~15時) 売切れ早期終了<br>■トロンボーンアンサンブル MUTE コンサート<br>(大島文化ホール・開場18時 開演18時30分 入場無料) |   |   |   |   |   |      |          |      |          |                           |   |
| 22 | 日 | ■うず潮カキ祭り&フリーマーケット<br>(旧長崎オランダ村施設 Bゾーン・10時~15時) 売切れ早期終了   |   |   |   |   |   |      |          |      |          |                           | 小武医院 (西海)<br>☎32-2121<br>山崎医院 (崎戸)<br>☎35-3337                                |
| 23 | 月 |  |   |   |   |   |   | ●    |          |      |          |                           |   |
| 24 | 火 | ■障がい者就労相談 (福祉事務所1階会議室・13時~15時)   |   |   |   |   |   | ●    |          |      |          |                           |   |
| 25 | 水 | ■脳★はつらつ教室 (西海公民館・10時~11時)<br>■脳★はつらつ教室 (西彼教育文化センター・14時~15時)  |   |   |   |   |   | ●    |          |      |          |                           |   |
| 26 | 木 | ■脳★はつらつ教室 (緑ヶ丘集会所・14時~15時)   |   |   |   |   |   | ●    |          |      |          |                           |   |
| 27 | 金 |  |   |   |   |   |   | ●    |          |      |          |                           |   |
| 28 | 土 |  |   |   |   |   |   |      |          |      |          |                           |   |



## 健康相談 (2月・3月)

| 曜日            | 場所         | 時間         |
|---------------|------------|------------|
| 2月23日・3月23日 月 | 西彼保健福祉センター | 9:30~11:00 |
| 2月25日・3月25日 水 | 西海保健センター   |            |
| 2月26日・3月26日 木 | 大島保健センター   |            |
| 2月24日・3月24日 火 | 崎戸中央公民館    |            |
| 2月27日・3月20日 金 | 大瀬戸保健センター  |            |

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。  
保健師などによる個別相談を行います。



## 母子健康手帳交付日程

| 曜日      | 場所             | 受付時間        |
|---------|----------------|-------------|
| 2月20日 金 | こども課 (市役所第1別館) | 13:30~16:00 |
| 3月20日 金 | こども課 (市役所第1別館) |             |

※上記の定例日以外の発行については、こども課にお尋ねください。  
※母子健康手帳交付には、印鑑が必要です。



## 暮らしとこころの相談会

長崎県では、弁護士・司法書士・臨床心理士等専門家による多重債務問題、こころの問題などの無料相談会を開催しています。

| 月日    | 曜日 | 場所            | 従事スタッフ    |
|-------|----|---------------|-----------|
| 3月10日 | 火  | ハローワーク長崎西海出張所 | 弁護士・臨床心理士 |



## すくすく相談

臨床心理士による子育てに関する相談を受付けています。

| 曜日     | 場所        | 時間          | 予約締切     |
|--------|-----------|-------------|----------|
| 3月4日 水 | 大瀬戸保健センター | 10:00~12:00 | 2月24日(火) |

乳幼児相談、乳幼児健康診査等の日程については、「平成26年度西海市母子健康カレンダー」に掲載しています。母子健康カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所でも配布します。また、西海市ウェブサイトにも掲載しています。



## 子どもの予防接種

※平成26年度の麻疹・風しん予防接種の対象は下記のようになっています。

- ◎第1期: 生後12か月以上24か月未満
- ◎第2期: 平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ

※平成26年10月1日より水痘(水ぼうそう)予防接種を開始しており、対象者は下記のようになっています。但し、これまでに水痘(水ぼうそう)にかかったことがあるお子さん及び任意接種ですぐに必要回数を接種済みの場合は予防接種の対象となりません。  
・生後12か月以上36か月未満のお子様 2回接種(3か月以上の間隔をおく)  
・生後36か月以上60か月未満のお子様 1回接種



## 救急医療在宅当番医

西彼杵医師会  
☎095-882-5268

※専門外に対しては診療ができない場合があります。  
※当番医は変更になることがあります。  
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。

平成  
27年  
2015年

3月

広報さいかい 2015 2月号 No.118  
西海市 暮らしのカレンダー

イベント

健康相談  
手帳交付  
母子健康相談  
すくすく  
子ども予防接種  
暮らしとこころの相談会  
救急医療  
在宅当番医

| 日  | 曜日 | イベント   | 健康相談 | 手帳交付 | 母子健康相談 | すくすく | 子ども予防接種 | 暮らしとこころの相談会   | 救急医療<br>在宅当番医  |
|----|----|--|------|------|--------|------|---------|---|--|
| 1  | 日  | ■第10回さいかいシティウォーク<br>(伊佐ノ浦公園・受付8時 スタート9時10分)  |      |      |        |      |         |   | 真珠園療養所 (西彼)<br>☎28-0038<br>池田医院 (西海)<br>☎33-2021                                 |
| 2  | 月  |  |      |      |        |      |         |   |  |
| 3  | 火  | ■巡回相談会<br>(恩給法関係・戦傷病者・戦没者遺族等援護法関係)<br>(大瀬戸コミセン2階第1会議室・11時~15時)                             |      |      |        |      |         |   |  |
| 4  | 水  |  |      |      |        | ●    |         |   |  |
| 5  | 木  | ■年金相談 (予約制) (西彼総合支所・11時~15時)   |      |      |        |      |         |   |  |
| 6  | 金  | ■崎戸地区行政相談 (崎戸中央公民館・10時~15時)  |      |      |        |      |         |   |  |
| 7  | 土  |  |      |      |        |      |         |   |  |
| 8  | 日  |  |      |      |        |      |         |   | 金森医院 (西海)<br>☎32-0006<br>雪浦診療所 (大瀬戸)<br>☎37-0150                                 |
| 9  | 月  | ■大島地区行政相談 (大島離島センター・10時~14時)   |      |      |        |      |         |   |  |
| 10 | 火  | ■障がい者就労相談 (福祉事務所1階会議室・13時~15時)   |      |      |        |      |         | ●暮らしとこころの<br>相談会  |  |
| 11 | 水  | ■大瀬戸地区行政相談 (大瀬戸コミセン・10時~15時)   |      |      |        |      |         | <br>ハローワーク長崎西海出張所<br>弁護士・臨床心理士 |  |
| 12 | 木  |  |      |      |        |      |         |   |  |
| 13 | 金  | ■崎戸地区人権・法律相談 (崎戸中央公民館・10時~15時)   |      |      |        |      |         |   |  |
| 14 | 土  |  |      |      |        |      |         |   |  |
| 15 | 日  |  |      |      |        |      |         |   | 東内科医院 (西彼)<br>☎27-0127<br>わたなべクリニック (大瀬戸)<br>☎23-3002<br>松島診療所 (大瀬戸)<br>☎22-0271 |
| 16 | 月  | ■大島幼稚園卒園式  |      |      |        |      |         |   |  |
| 17 | 火  | ■市内中学校卒業式 (平島中学校除く)  |      |      |        |      |         |   |  |
| 18 | 水  | ■平島中学校卒業式<br>■西彼地区人権・行政・法律相談 (西彼保健福祉センター・10時~15時)<br>■西海地区人権・行政・法律相談 (西海総合支所2階会議室・10時~15時) |      |      |        |      |         |   |  |
| 19 | 木  | ■市内小学校卒業式<br>■大島地区人権・行政・法律相談 (大島離島センター・10時~15時)  |      |      |        |      |         |   |  |
| 20 | 金  |  | ●    | ●    |        |      |         |   |  |
| 21 | 土  | ■うず潮カキ祭り&フリーマーケット&ライブ<br>(旧長崎オランダ村施設Bゾーン・10時~16時) 売切れ早期終了                                  |      |      |        |      |         |   | 田中医院 (西海)<br>☎32-0033<br>須山医院 (大島)<br>☎34-2123                                   |
| 22 | 日  | ■うず潮カキ祭り&フリーマーケット&ライブ<br>(旧長崎オランダ村施設Bゾーン・10時~16時) 売切れ早期終了                                  |      |      |        |      |         |   | 田中クリニック (西彼)<br>☎27-0035<br>浦口医院 (大瀬戸)<br>☎22-0015                               |
| 23 | 月  |  | ●    |      |        |      |         |   |  |
| 24 | 火  | ■市内小・中学校修了式・離任式<br>■障がい者就労相談 (福祉事務所1階会議室・13時~15時)  | ●    |      |        |      |         |   |  |
| 25 | 水  |  | ●    |      |        |      |         |   |  |
| 26 | 木  |  | ●    |      |        |      |         |   |  |
| 27 | 金  |  |      |      |        |      |         |   |  |
| 28 | 土  |  |      |      |        |      |         |   |  |
| 29 | 日  |  |      |      |        |      |         |   | 小武医院 (西海)<br>☎32-2121<br>中村医院 (大瀬戸)<br>☎22-0012                                  |
| 30 | 月  |  |      |      |        |      |         |   |  |
| 31 | 火  |  |      |      |        |      |         |   |  |

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター※大島離島センター：大島離島開発総合センター



平成26年度 さるくまち西海事業

# 西海中浦ウォーク

～春風に吹かれながら、ゆっくりのんびりと歩いて見ませんか～

|      |  |
|------|--|
| Aコース | 七ツ釜鍾乳洞～中浦まち歩きエリア（往復約4.2km）               |
| Bコース | 七ツ釜鍾乳洞～中浦まち歩きエリア～鍾乳洞～長尾城跡～七ツ釜鍾乳洞（約9.2km） |

主催 西海市  
日程 3月15日(日) ※小雨決行（荒天の場合の中止決定：当日午前7時）  
受付 午前9時～9時50分  
スタート 午前10時  
ゴール 午後2時まで  
受付場所 七ツ釜鍾乳洞

切り取ってご利用ください

- 受付場所 七ツ釜鍾乳洞
- 参加資格 どなたでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者の同伴が必要です。
- 参加料 一人500円（小学生未満無料）※小学生以上は参加賞あり
- 準備品 弁当（各自準備）、健康保険証（写し可）、水筒、雨具、帽子、タオル、そのほか必要なもの。
- 定員 先着400名
- 問合せ先 〒857-2392  
長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222番地  
西海市役所まちづくり推進課  
電話：0959-37-0064 FAX：0959-23-3101
- 当日連絡先 西海市観光協会七ツ釜鍾乳洞事務所  
電話：0959-33-2303
- 申込方法 申込書を西海市役所まちづくり推進課へ提出ください。
- 申込期限 3月4日(水) 午後5時締切
- 傷害保険 西海市総合災害補償規定に基づき補償します。



切り取ってご利用ください

きりとりせん

## 西海中浦ウォーク参加申込書（兼誓約書）

参加者氏名（代表者）

ふりがな

\_\_\_\_\_

( ) 歳 A・B

住所 〒 \_\_\_\_\_

県 市・町

電話 ( ) \_\_\_\_\_

※必ず連絡がとれる電話番号を  
書いてください。

参加者（代表者・保護者）

氏名

( ) 歳 ㊦ A・B

その他参加者氏名（代表者を除く）

氏名

( ) 歳 A・B

氏名

( ) 歳 A・B

氏名

( ) 歳 A・B

氏名

( ) 歳 A・B

氏名

( ) 歳 A・B

氏名

( ) 歳 A・B

※小学生、中学生、高校生の方は、必ず保護者名で  
保護者が記名捺印すること。無印では受付ません。

### 誓約書

西海市長 田中隆一様

私は、自分自身の健康管理には細心の注意を払い、万が一の事故の場合は、自分（または保護者）の責任において処理し、主催者に対し主催者の負う障害保険以上の請求はいたしません。

なお、当日体調が優れない場合は、参加を辞退します。